

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	江府町商工会（法人番号）8270005003682 江 府 町（地方公共団体コード）314030
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	江府町の創生総合戦略を踏まえ、江府町商工会・西部商工会産業支援センターと江府町が共同で以下の目標達成に向けて取り組んでいく。 ①奥大山ブランドの発信と商品力向上、その成果としての売上増に向けた取組を推進する。 ②「奥大山エリア」の魅力ある豊富な観光資源を活かした新たな観光商品を開発し「観光の産業化」を目指すことで町内全域への消費循環を促進する。 ③町内外の人的交流を促進し、新たな事業の創出（創業・起業）と既存事業の後継者対策（事業承継）により町内小規模事業者等の維持と働く場の確保を目指す。 ④小規模事業者等の新たな取組みを支援することで、事業の持続的発展を積極支援する。
事業内容	① 地域の経済動向調査 ② 経営分析・需要動向調査 巡回ヒアリング・景気動向調査・ 分析結果の活用 セミナー・個別相談・チーム診断 ③ 事業計画策定支援 巡回窓口相談・相談会・セミナー ④ 事業計画の実施支援 相談会・検証・専門家派遣 関係機関との連携 ⑤ 新たな需要を開拓する事業 物産展・商談会・マッチング等 ⑥ 地域経済活性化の取組み ○第三者評価委員会 ○「奥大山ブランド」推進プロジェクト ・自然、水、特産品、観光資源、 サイクルをテーマとした着地型 観光の産業化 ○西部ブランディングプロジェクト及び中海・宍道湖・大山圏域 における広域観光連携の推進 ○移住定住と創業・起業及び事業 承継マッチング支援の取組 ・小規模事業者等の増加 ・働く場の確保 ・人口増加 江府町「第5次総合計画」及び 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
連絡先	江府町商工会 〒689-4401 鳥取県日野郡江府町江尾 2076 番地 4 電話(0859)75-2333、FAX(0859)75-3943 E-mail:umeda-t@tori-skr.jp 江府町農林産業課 〒689-4401 鳥取県日野郡江府町江尾 475 番地 電話(0859)75-6610、FAX(0859)75-3455 E-mail: a.udagawa@town-kofu.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 経営発達支援事業の目標

(1) 地域の現状と課題

①立地から見た現状と課題

【現状】

江府町は、鳥取県西部の中国地方最高峰「大山」南側の麓に位置し、東側一帯は陰陽を分離する中国山脈によって岡山県真庭市と接し、南は日野町と伯耆町、北は大山町と接した東西11.8km、南北13.5km、総面積124.52km²、人口約2,900人の中山間地域で、県西部の中心都市である米子市に24km、県庁所在地の鳥取市へ125kmの距離にある。町の中心地を南北に国道181号、JR伯備線が走り、中心部には東西に米子自動車道が通っている。地勢はおおむね急峻で、気候は日本海側の特に中国山地型気象区に属し、気温は一年を通じて冷涼で降水量も年間を通じて多く、冬期の山岳部降雪量は数メートルにも達し、この良質な雪を利用したスキー場が2か所存在する。

総面積の約8割が山林・原野で占められ、宅地・道路といった都市的利用面積は全体の5.8%に過ぎず、限られた土地に農・商・工・住居が点在している。また、標高500m以上の土地が総面積の約52%を占めるとともに、町の中心を貫く一級河川「日野川」は国道181号と平行して流れる河川で、主な支流に俣野川、船谷川、小江尾川があり、これら溪流はすべて「大山」を起点とした豊かな湧き水が作り出した清流である。なお、町名の「江府」は、これらの河川＝「江」が合流し「府（中心）」となす所との意味を込めて名付けられている。また、日本海側から望む表大山の眺望とは全く異なる姿の南壁面が一望できる唯一のまちとして、他の大山周辺地域と一線を画すため、本町独自のエリア名称として「奥大山」の通称を日常的に広く使用している。

従前の本町は、古くは大山や米子へ向かう人々の宿場町、近年は米子自動車道、町内2つの大型ダム建設など大型官民工事従事者の寄宿地として江尾地区を中心に栄えてきたが、西日本中央連携軸に位置づけられる中国横断自動車道の開通や高規格道路江府三次線整備、山陰地方主軸道路国道9号線のバイパス化、米子鬼太郎空港や境港ターミナル整備など、急速なモータリゼーション社会の都市基盤整備進展に伴い、本町を取り巻く環境も大きく変化し続けている。

一方、西日本随一の自生ブナ林と天然水に代表される豊かな自然環境に、交通アクセスの利便性が加わったことで、国内有数の大手飲料メーカーや天然氷製造メーカーなどの進出が近年相次ぎ、基幹産業である農業従事者に代わる地域雇用の重要な受け皿となっている。



位置：北緯 35 度 17 分 0 秒，東経 133 度 29 分 20 秒 （参考値）

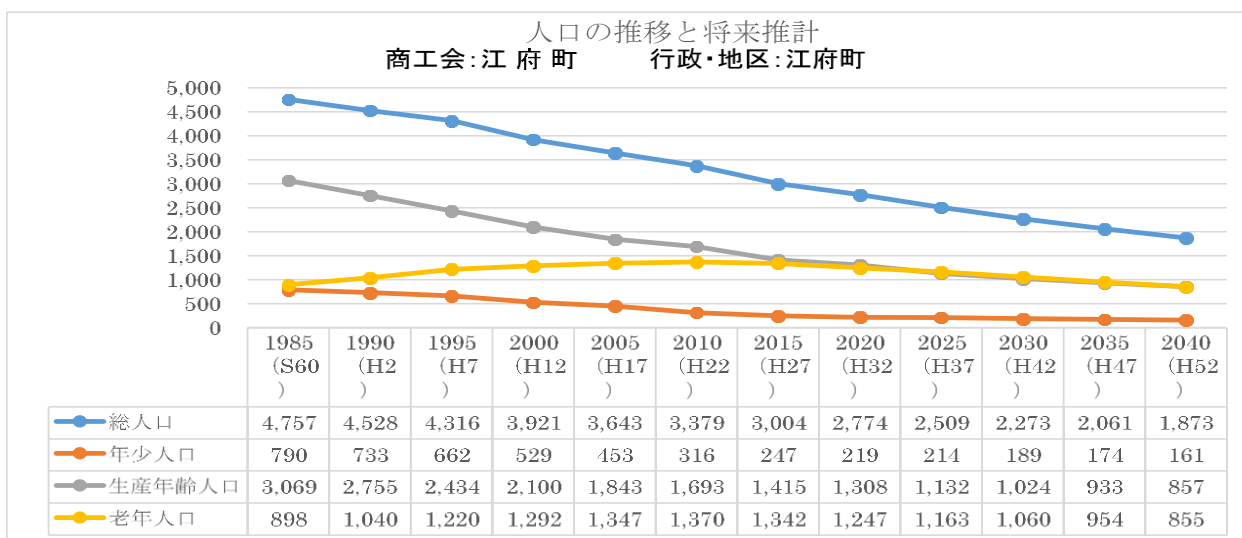
【課題】

豊かな自然環境に恵まれた江府町だが、相次ぐ交通網の整備、周辺都市部へのアクセス向上による居住人口、地域消費流出に歯止めが掛かっておらず、近い将来開通が見込まれている「高規格道路江府三次線」のストロー現象を代表する更なる影響の発生を食い止めるべく、広域交通拠点エリアとしての優位性を活かした本町独自の方策、対応が喫緊で求められている。

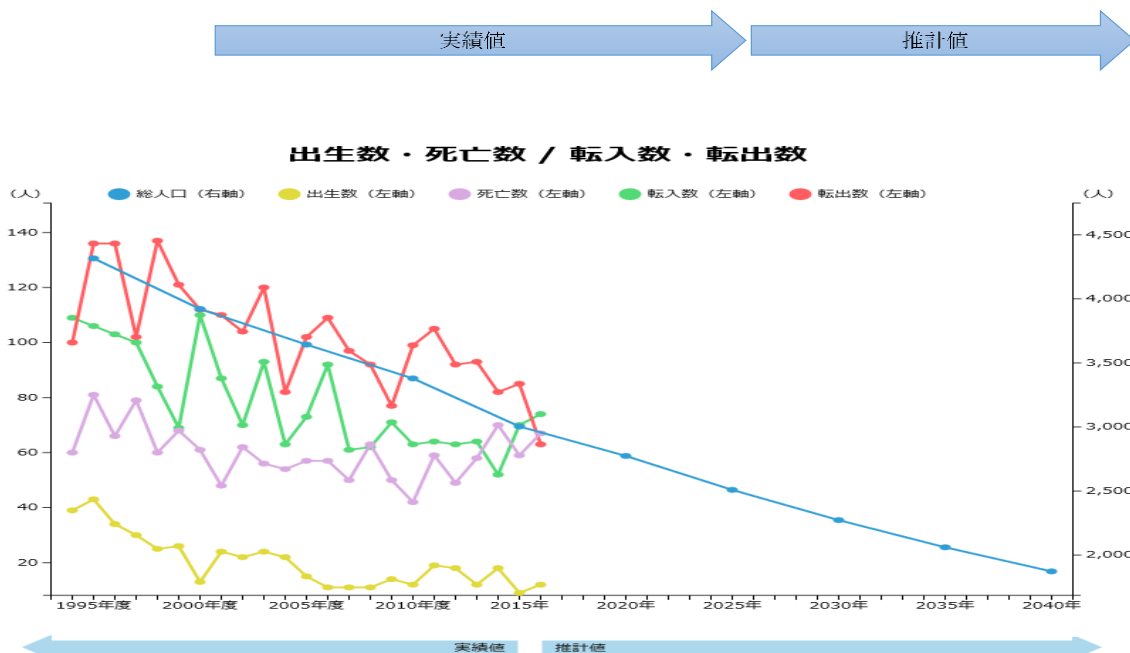
また、地理的条件ゆえの集落、事業場、公共公益施設等の分散により、町の「中心地性」が希薄で住民生活の利便性が大きく損なわれている現状は否めない。今後は江尾エリアを主体とした「町の玄関」づくりや遠隔地域の生活利便性維持対策による住環境の充実と安定、さらには「奥大山」エリアを中心に近年不安定な積雪に代わる通年型観光における誘客促進、生活必需業種を主体とした創業・起業の創出と事業承継の実現、働く場づくりとしての一層の企業誘致推進、移住定住対策の積極実施などにより、町全域を俯瞰した地域活性化を早急に図る必要がある。

②人口動態から見た今後の見通しと課題

江府町の総人口・年齢構造別人口の推移グラフ



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【現状と今後の見通し】

地域の人口減少は加速的に進んでおり、今後は著しい少子・高齢化時代が到来する。およそ 20 年後(2040 年)の総人口は 2 千人台を割り込む見込みである。(毎年約 1 割の減少。)特に 15～65 歳の「生産年齢人口」はほぼ半減し最も減少率が高い。構成比では老年人口比率が 6 割を超え、逆に 14 歳以下の年少人口は 5 %を割り込むことが推測される。出生数と死亡数の人数格差が 2010 年以降広がっている傾向にある。転入、転出は常に転出人数が転入人数を上回る傾向が続いているが、2016 年は 21 年ぶりに転入人数が転出人数を上回った。この要因の 1 つは江府町で積極的に取り組んでいる「地域おこし協力隊」制度による転入者増も背景の一つと思われる。

【課題】

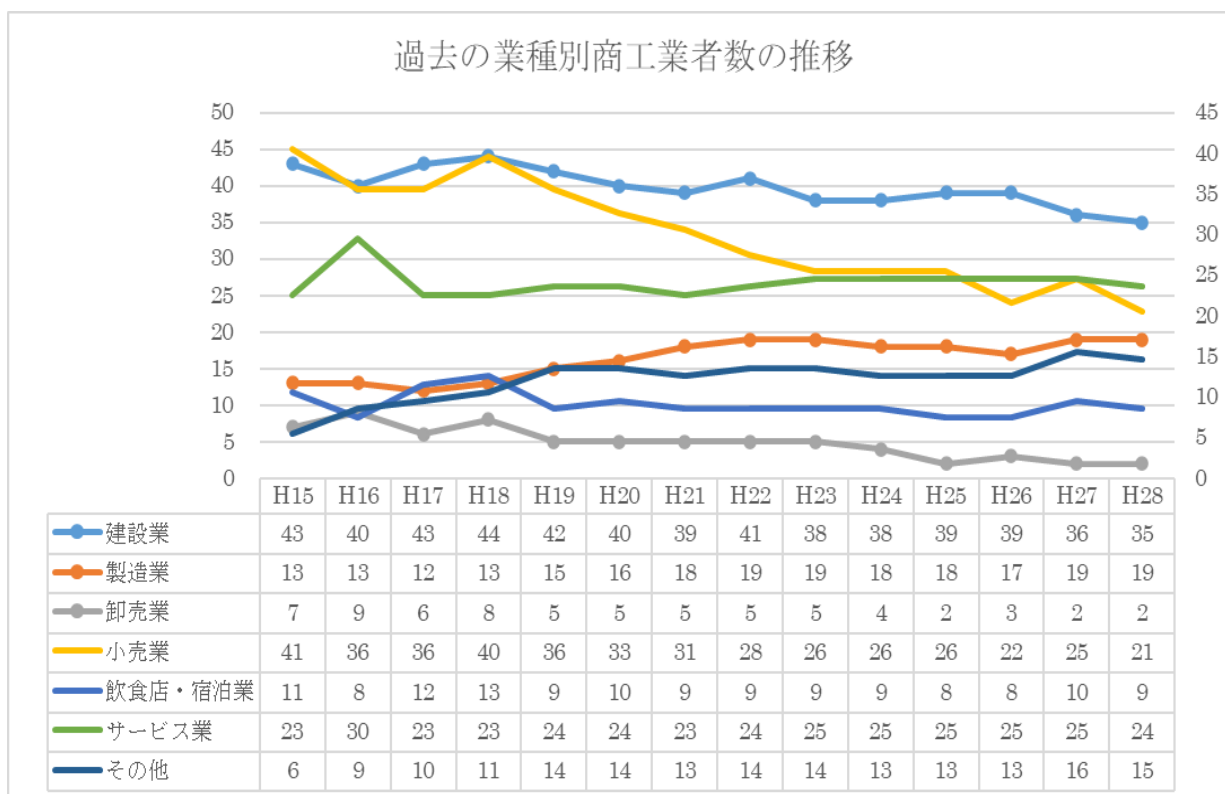
事業者にとって人口減少と高齢化は地域の消費力低下と労働力減少に直結し、小規模事業者にとって厳しい経営環境が続いていくことが予測され、販売額減少による事業の継続への不安、事業主の高齢化による事業承継を含む「人材確保」が重要な課題である。また、町への税収減少による財政難も加え、賑わいの減少などによる町全体の衰退が大きな課題となっている。

住基人口 (H31. 3. 31)	世帯数	15 歳未満	年少人口率	65 歳以上	高齢化率
2,903 人	1,038	216 人	7.44%	1,334 人	45.95%

【出典】平成 30 年度鳥取県市町村要覧

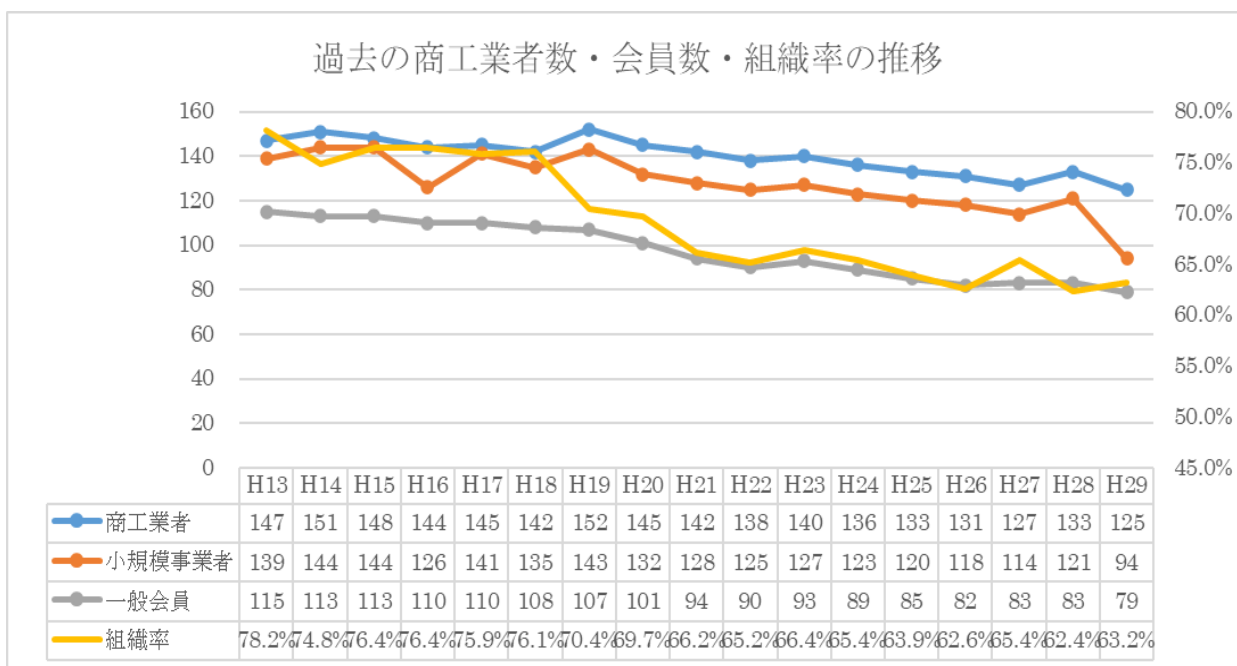
③地域産業から見た現状と課題

江府町業種別商工業者数の推移グラフ



【データ出典】H30 鳥取県商工会白書より

江府町の商工業者数・小規模事業者数・会員数・組織率の推移グラフ



【データ出典】 H30 鳥取県商工会白書より

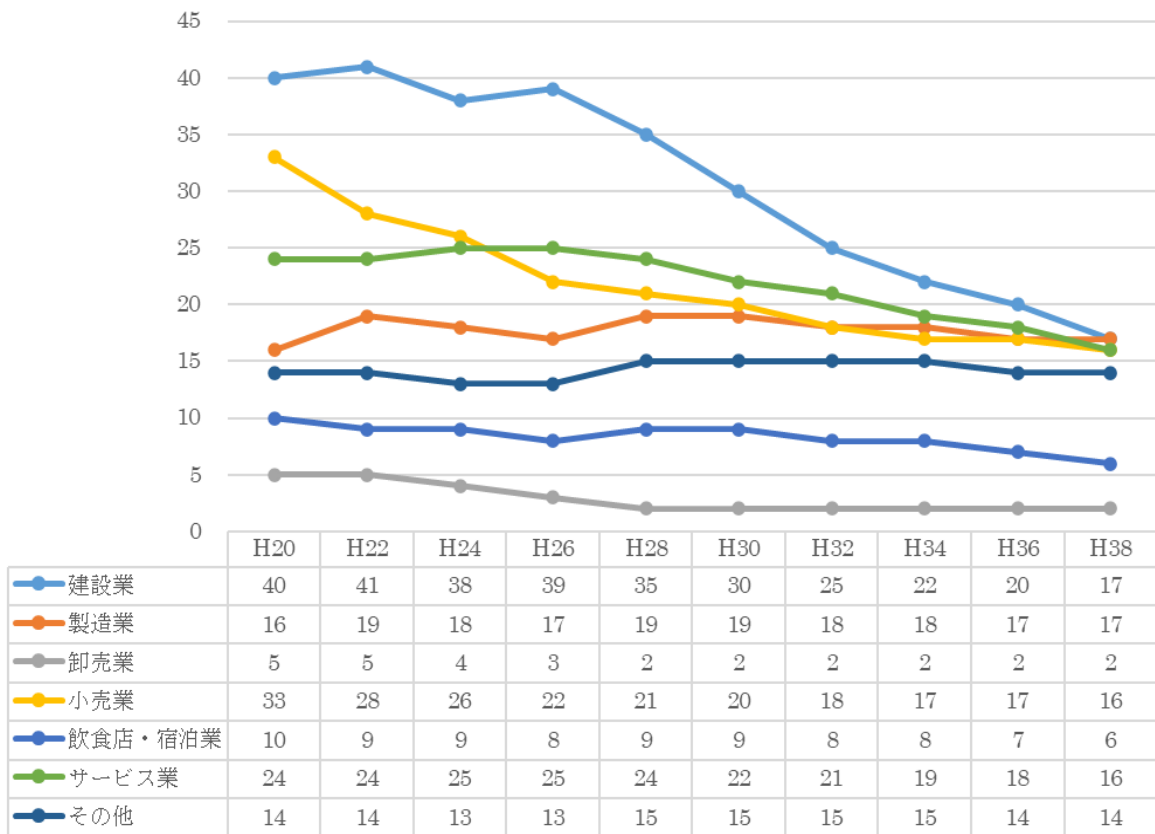
【過去 10 年の商工業者数、小規模数、会員数、組織率の推移分析】

- ・商工業者数・・・平成 23 年度まではほぼ横ばいの推移であったが 24 年度以降減少傾向に歯止めがかかっていない状態にある。特に小売業者の落ち込み方が激しく、人口減少による町内消費規模の縮小に加え、事業主の高齢化と後継者不足による廃業が相次いでいることが主因と思われる。
- ・小規模事業者数・・・ほぼ商工業者数の推移と同調する形で低減してきているが、平成 29 年度は事業主の高齢化と後継者不足による廃業が相次ぐ形で急減している。
- ・会員数・・・平成 20 年度を最後に 2 ケタまで落ち込み、平成 29 年度には 80 を割り込むところまで減少している。
- ・会員組織率・・・平成 20 年度に 70 % 台を割り込み、その後は商工業者数、小規模事業者数の減少傾向と同様に上下動を繰り返しながら相対的な微減が続いている。

【今後 10 年の分析予想】

- ・人口減少の傾向同様、商工業者数、小規模事業者数、一般会員数ともに毎年およそ 1 割ずつの減少率で低下していくことが推測される。半面、経営基盤がある程度確立され、事業後継者も存在している中規模以上の事業者は今後当面の事業継続が確実視されるため、会員組織率は逆に上昇していくことが予測される。

業種別商工業者数の将来予測



【データ出典】 H30 鳥取県商工会白書より

- ・業種別では、小売業者に加えて建設業者の急速な減少が予測される。これは土木工事業以外の一人親方的小規模事業経営者（住宅修繕を主体とする大工建築、左官、内装工事等）の大半が既に70歳前後であるとともに、人口減少による町内需要の目減りを要因とする事業規模縮小によって次期後継者が皆無に等しい現状に起因する。付け加えれば、今後10年以内で後継者不在による自然廃業者の見込みは現在の商工業者数127の約4割に相当する50事業者と想定、そのうち9事業者は町内唯一の業種を営んでおり、本町の事業承継問題の深刻さを如実に反映している。

【小規模事業者等産業全体から見た課題】

小規模事業者を含めた全産業に共通の課題としては、人口減少による働き手不足、それに加え事業主の高齢化による後継者不足が挙げられる。今後は、移住定住とリンクさせた働き手確保や事業承継への対策が必要であり、減少する事業所数の維持対策としての創業・起業の掘起しも課題となる。

また、既存事業者の事業の継続と成長に向けた取組みへの支援も重要となってくることから、今後の本会の支援の重点テーマとして、「働き手確保」「事業承継」「創業・起業」「新たな事業への取組」への支援などが挙げられる。

④関連計画の概要【本計画遂行に関連する箇所の抜粋】

■江府町未来計画(第5次江府町総合計画：計画期間 2016～2025 年)

●基本理念 「思いを形に未来につなぐまちづくり」～3000 人の楽しい町～

●基本方針 大山をはじめとする恵まれた自然環境や地域の歴史伝統を大切にしながら、住民一人ひとりが安心して暮らせ、生きていく楽しさを実感できるまちづくり

- ・子どもが健やかで子育てが楽しいまち(詳細略)
- ・楽しく年をとれるまち(詳細略)

- ・みんなで考え一人ひとりが輝くまち(詳細略)

・産業で活力とにぎわいを生み出すまち

産業振興・地域経済の発展は、移住定住を推進する重要な要素です。

農業のまちとしての特性を生かし、農業の振興と6次産業化、商工業の活性化、地域資源を活かした観光・交流を促進し、新たな産業の育成を図ります。

- ・住んでみたいまち、帰って来たいまち(詳細略)
- ・災害に強いまち(詳細略)
- ・協働でしっかりと計画的に進むまち(詳細略)

●基本計画【「産業で活力とにぎわいを生み出すまち」部分抜粋】

- ・商業の振興

【現状と課題】

本町で生活に直結する生活必需品を取り扱っている業者は1社しかなく、町内で2店舗の運営と移動販売を行っていますが、自動車を所有する世帯においては、多くが米子市を中心とした市街地へ購買に出ており、本町の商店は利用者の減少や高齢化、後継者不足等により、商店が減少し多様化する消費者のニーズを満たすことができていない現状であります。今後、交通に難を抱える高齢世帯が増えることが予想される中で、平成27年度にオープンした道の駅「奥大山」や移動販売の展開を充実させることで町内での利用者を増加させ、特に高齢世帯の為に生活必需品が安定して提供できるよう、現在の商業を維持していかなければなりません。

【施策の内容】

(1) 商工会運営体制の充実

商業振興の中核的役割を担う商工会の運営を支援し、経営改善や後継者の育成、新規開業者の発掘、地域に密着したサービスの展開、販売促進の展開など、商業の活性化に向けた活動を充実させます。

(2) 中小企業への融資制度の継続

町の中小企業等への融資制度を継続し、周知と活用促進に努めます。現在の商業を維持し、新たなサービスが展開できるように支援します。

(3) 起業と特産品開発の支援

起業や新商品の開発等を促進するため、町の起業の支援等に関する制度を継続し、周知と活用促進に努めます。雇用の確保につなげ、商業の活性化を図ります。

(4) まちなかの賑わいの創出

商店が人々の集まる賑わいの場所となるよう、町民・民間企業・行政・各種団体が一体となり連携し、商店の存続に向けた取り組みを検討します。また、「奥大山ブランド」を確立し、町内外へ広くPRし商業発展への一助とします。

(5) 道の駅「奥大山」を核とした地域活性化

道の駅の集客力を活かし物産販売など地域産業の振興を図るとともに、地域の生活拠点、コミュニティ拠点として活用を推進します。

【施策の取組指針】

- ・商工会を中心とし、町内商店の利用促進施策の展開に努める。
- ・「奥大山ブランド」による、町内外の顧客増加に努める。
- ・後継者の育成、異業種参入等により、雇用の確保に努める。

- ・企業誘致と雇用の確保

【現状と課題】

現在、江府町内には、誘致企業として水関連会社が3社、それに付随する輸送関連会社が1社操業しており、水の町江府町を象徴する企業進出がなされています。これにより町内の雇用確保と経済波及効果や自然が豊富な町のイメージアップにつながっています。これらの企業進出に伴い人口流入を促進するための住宅等、生活基盤整備や物流等に対応できる道路整備等インフラ整備が必要であり、さらに波及効果を上げるために観光、商業面での有効な施策が必要です。

また、従前から工業団地として整備した小江尾工業団地においては、米子自動車道江府ICも近く企業進出が期待されていますが、問い合わせも少なく企業進出が実現されず現在に至っています。企業への働きかけや有効活用への計画策定が必要です。(以下略)

・観光の振興

【現状と課題】

本町の観光圏域は大山隠岐国立公園をはじめとし、エバーランド奥大山、奥大山スキー場、休暇村奥大山、サントリー天然水工場、ブルーベリー農園など豊かな自然が広がっています。特に大山南壁は、四季を問わず多くの観光客を誘客する魅力を持っています。しかし、いずれの施設も利用者が減少しており、観光客は日帰りが大部分を占めているほか、これらの資源も観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光基盤として十分に活用されているとは言えません。昨今の観光は、経済的・時間的にゆとりのある高齢人口の増加に伴い「癒し」「健康」「感動」を求める観光客が多くなっています。また、平成28年度に大山周辺市町が日本遺産に認定され、今後さらに海外観光客の誘客が進むことが考えられます。食や自然、地元の人々との交流を求める傾向が強まるなど、情報発信や体験メニューを充実させた魅力づくりや、地元主導で企画・立案し、実施する着地型観光の展開が求められます。

【施策の内容】

- (1) 江府町観光協会の運営体制の充実（詳細略）
- (2) 観光施設の整備及び維持管理（詳細略）
- (3) 自然景観の保全と体験メニューの充実

昨今の観光の流れである「癒し」「健康」「感動」を求める動きが今後も継続されると思われるため、豊かな自然を生かし、個性ある地域を創出するため、景観保全や体験農園など観光機能拡大と魅力ある観光メニューの充実を促進します。インパクトあるパンフレットの作製やメディアを活用して、観光資源を広く県内外へ情報発信し、集客を図ります。

- (4) 関係団体と連携した観光ツアールートの確立

鳥取県西部エリア、日野郡エリア等の関係団体との連携を強化し、旅行会社へのセールスや、観光ルートを確立させ集客を推進します。観光・交流から定住・移住への展開も見据えながら、着地型の観光・交流の強化を図ります。

【施策の取組指針】

- ・体験観光の受入体制を確立し、交流人口の増加を図る。
- ・集客イベントの開催や物産店などに参加し、町内観光資源の魅力をPRする。
- ・「おもてなし」の心で観光客を受け入れる。

■「江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間 2015～2020 年）

●基本理念 奥大山の恵みを活かし ひとが集うまち

●基本目標

- 第1 住宅整備などにより移住・定住の促進やにぎわいの創出によりひとの流れを誘導する「住んでみたいまち、帰りたくなるまちづくり」（詳細略）
- 第2 出会いから結婚、そして、子育てまで安心して産み育てることができる切れ目のない支援、また、高齢になっても自立して健康に生活できるよう生涯にわたり「だれもがいきいき暮せるまちづくり」（詳細略）
- 第3 地域の特性を生かした新たな事業展開を促し、雇用の促進を図るなど「産業振興により活力と雇用を生みだすまちづくり」
 - ① 新たな事業の創生…道の駅や地域資源を活用し、魅力ある特産品の開発などにより、新たな地域産業の基礎をつくる。
 - ② 農業の振興（詳細略）

③観光の振興…町内を訪れる観光客の増加を図り、観光消費の増大により様々な分野の産業振興につなげる。

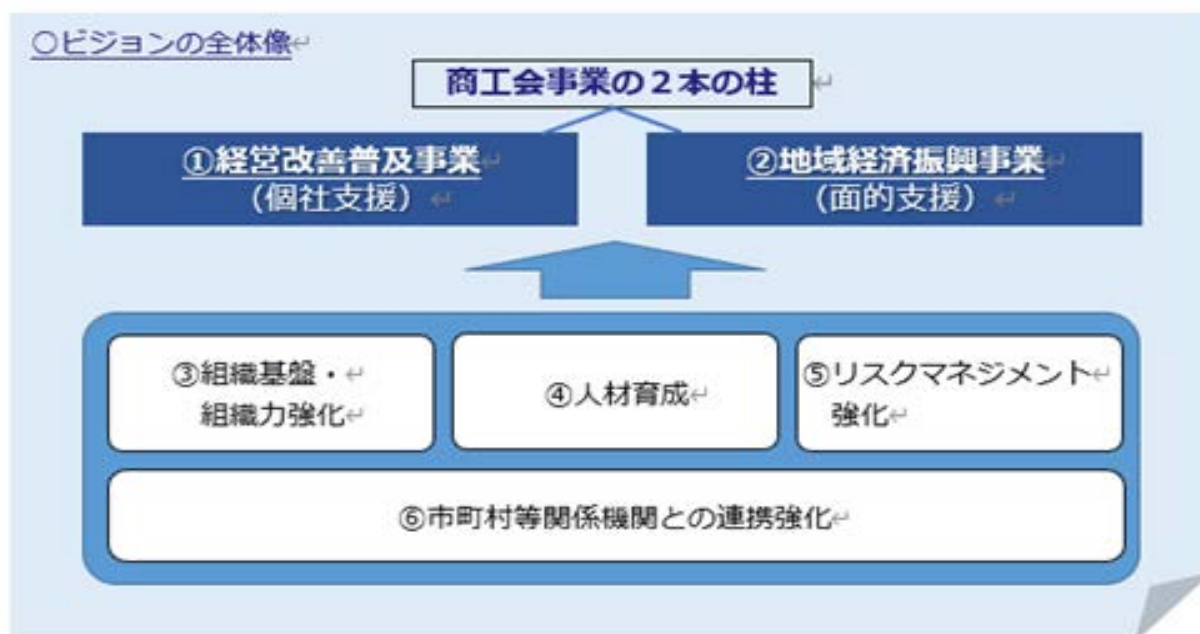
(以下略)

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

本会は、全国商工会連合会、鳥取県商工会連合会の方向性を踏まえ、江府町の「江府町未来計画(第5次江府町総合計画)」及び「江府町しごと・ひと・くらし創生総合戦略」との整合性・連動性を有する「江府町商工会ビジョン」を策定した。その実現に向けた取組みを行うことで、管内小規模事業者等の持続的発展及び地域経済の活性化に寄与する事業に取り組む。

【江府町商工会基本方針】

「産業振興」で江府町の「活力」と「賑わい」に貢献する商工会



①今後10年程度の期間を見据えて

地域の小規模事業者等は、地域の雇用・生活基盤を支える重要な役割を担っているが、当地域においては、小規模事業者等の減少、事業承継に係る課題に加え、深刻化する人手不足、進展するIT社会、働き方改革など新しい課題への対応などの持続的発展に向けての「個社」支援に加え、町内全域を「面」として捉えた交流人口増による消費活性化の推進を行政と連携して行うことで、地域活性化に貢献していくことが必要である。

その課題対応として、本会は令和元年10月に策定した「江府町商工会ビジョン」の基本方針、10年後のあるべき姿を踏まえ、以下の方針で今後10年後を見据えた小規模事業者支援の指針を示し、小規模事業者等の支援に積極的に取り組んでいく。

■経営支援対策

【基本的方向性：伴走型支援を基本としたチーム型課題解決支援の充実】

【アクションプラン：「商工会産業支援センター体制」下による個社支援の充実】

①軽微な経営改善普及事業（記帳・労働・税務等）の確実な支援

- ・・・ワンストップ経営相談所としての機能と課題発見のパートナー機能の強化を図る。
- ②「次の一步」につながる簡易経営診断、事業計画作成の積極支援
 - ・・・経営改善普及事業を通し、簡易分析・ビジネスプラン作成支援等を西部産業支援センターとの協働で積極的に実施する。
- ③地域経済総合団体としての特長を生かした創業・事業承継支援
 - ・・・他団体や各商工団体と連携、一体となったセミナー・個別相談による掘り起こしや創業、事業承継計画策定支援を西部産業支援センター、事業承継センター等と協力して行う。
- ④国の定める経済対策（働き方改革・生産性向上・経営力向上・経営革新・IT導入等）の積極支援
 - ・・・西部産業支援センター、西部地区商工会、並びに国の出先機関との積極連携によりタイムリーな事業実施、情報提供、取組み支援を推進する。
- ⑤「面的事業展開」を意識した広域需要開拓、団体戦への積極関与による個社売り上げ、新規販路創出、ビジネスチャンス機会の提供
 - ・・・2017年度より実施中の「西部ブランディングプロジェクト」を含む、広域的、面的レベルの事業へ積極参画、関与し、既存事業者の売り上げ拡大に直結するマッチングや情報提供を推進する。

■地域経済振興対策

【基本的方向性：外貨獲得と地域内資金循環の促進】

【アクションプラン：個社の売上基盤に直接貢献する事業展開に特化】

- ①役員・会員事業所の自走的事業展開の支援
 - ・・・企画段階から地域産業振興と個社活性化を意識した事業実施への転換を図っていく。（商工会事務局は企画立案・機会提供に徹し、地域イベントから経済振興への脱皮を促進）
- ②西部産業支援センター連携による地場産業創出、異業種連携、新分野進出等の充実
 - ・・・最終目標として「個社支援」につながる「団体戦事業展開」の側面的支援により、「働く場所」づくりを推進し、結果として地域人口の維持、雇用確保を目指す。
- ③地域力維持向上策としての「移住定住」対策事業への積極関与、連携
 - ・・・行政、並びに町内外のまちづくり支援事業実施機関との連携強化により、移住定住につながる情報発信や事業協賛、協力を図り、地域人口、地域内創業者支援を推進する。
- ④交流人口増加による地域経済活性化を目指した戦略的「観光対策事業」への取組強化
 - ・・・「ただそこにある観光資源」から脱却し、観光入込客目線でニーズを抽出、事前分析し、いわばマーケットイン志向の「他消地産」（域外入込客の消費ニーズが存在するものに絞って地産する考え方）的観点による「奥大山」観光振興事業への関与、実施を戦略的に展開することで、一層の外貨獲得とビジネスチャンスの創出につなげる。
- ⑤既存事業者の持続化支援としての「奥大山ブランド」確立に向けた取り組みの推進
 - ・・・道の駅奥大山や農業団体、観光協会等と連携、一体となった組織化を目指すとともに、農林水産加工品を中心とした商品開発、販路開拓での六次産業化や農商工連携事業を展開し、江府町独自の「奥大山ブランド」確立、普及による地域内資金循環の拡大を目指す。

②江府町「江府町未来計画(第5次江府町総合計画)」及び「江府町しごと・ひと・くらし創生総合戦略」と連動性・整合性を考慮した今後の具体的支援事業の内容

本会は前述の「江府町商工会ビジョン」における小規模事業者支援方針により、江府町の「江府町未来計画(第5次江府町総合計画)」及び「江府町しごと・ひと・くらし創生総合戦略」と連動・整合性を考慮した以下の小規模事業者支援事業を推進、展開していく。

【既存事業者の「持続的発展」に向けた支援】

■商業者支援

- 商工会小売部会が主体となって取り組む「商品券事業」のIT化、販売促進活用支援
- 共同仕入れシステムの研究、実証、導入支援
- IT、SNSを活用した通販システムの導入、販促全般に係る取組支援
- キャッシュレス決済システム導入促進、取組支援
- マーケットイン志向による地産品を活かした食・土産品等の商品改良、新商品開発支援
- 行政と連携した交通弱者に対する移動販売、二次交通システム等の整備支援

■工業者支援

- IT、SNSを活用した求人マッチングシステムの研究、導入支援
- 生産性向上に向けた働き方改革、高機能設備導入支援
- 就業規則整備、適正な労務管理体制構築に向けた専門家支援等の推進
- 新たな需要開拓に向けた新分野進出、新技術開発支援

■観光事業者

- 「おもてなし」志向による接客接遇経営徹底化のための定着、促進支援
- 農業者等との連携による「6次産業」「体験型メニュー」開発支援
- 行政と連携した二次交通システム等の整備支援

■共通

- 新たな市場開拓、取引先拡充に資する各種展示会・商談会等への参加勧奨、出展支援

【創業・起業・事業承継への支援】

- 行政、関係団体と連携した「空き店舗・空き事業場対策」事業の推進支援
- 高齢者、女性を対象とした「創業セミナー、スクール」の開催
- 民泊、ゲストハウス開業の積極的支援・促進
- 専門家による「事業承継診断」の実施と後継者育成、マッチング支援
- 生活必需業種を主体とした「チャレンジショップ」施設の研究、設立支援
- 「水」を活用した新ビジネスの研究、検討支援

【面的、潜在的需要の掘り起こし支援】

- 「奥大山ブランド」構築とその活用による面的な事業展開の促進支援
- 「奥大山エリア」の活用再構築による面的事業展開の促進支援
- 鳥取県西部ブランディングプロジェクト「大山時間」事業による面的事業展開の促進支援
- 「まちゼミ」事業等を活用した新たな需要開拓、顧客獲得ニーズ調査事業の取組支援
- 農業団体と連携した「6次化・農商工連携事業」の研究、促進支援

③商工会としての役割

本会は、「江府町商工会ビジョン」を基本活動指針とし、経営発達支援計画を江府町と連携して策定し、「江府町未来計画(第5次江府町総合計画)」及び「江府町しごと・ひと・くらし創生総合戦略」に掲げられた各種目標を具現化するため、前述の取り組みを積極的に行っていく。計画の中では、本会エリアの厳しい環境等の中に置かれている小規模事業者等の事業計画の作成をサポート、着実なフォローアップをすることで、事業の持続的発展を実現し、それと並行し、地域産業振興を企画・実施することで、江府町の全体の活性化の軸となる役割を果たせるよう寄与していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

- ①地域資源を活用した商品力の向上と情報発信による売上高の増加
江府町「奥大山ブランド」の発信と商品力向上、その成果としての個社売上増に向けた取組を推進する。
- ②新たな観光メニュー開発による観光の産業化の推進
「奥大山エリア」の魅力ある豊富な観光資源を活かした新たな観光商品を開発し「観光の産業化」を目指すことで町内全域への消費循環を促進する。

- ③起業創業及び事業承継支援による雇用の確保と事業者数の維持
町内外の人的交流を促進し、新たな事業の創出（創業・起業）と既存事業の後継者対策（事業承継）により町内小規模事業者等の維持と働く場の確保を目指す。
- ④事業計画策定支援による個社企業の自立化と持続的発展
小規模事業者等の新たな取組みを支援することで、事業の持続的発展を積極支援する。

【数値目標】

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数	5 件	8 件	8 件	10 件	10 件	10 件
新規取引成約件数/社	—	1 件	2 件	3 件	3 件	3 件
売上増加事業者数	—	4 社	4 社	5 社	5 社	5 社
利益率 3%以上の 増加事業者数	—	4 社	4 社	5 社	5 社	5 社
実創業支援件数	2 件	2 件	2 件	3 件	3 件	3 件
事業承継支援件数	2 件	2 件	2 件	3 件	3 件	3 件

＜目標設定の考え方＞

○数値目標は、「経営発達支援事業の内容及び実施期間」における各事業目標計上理由を参照。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

（1）経営発達支援事業の実施期間

（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

（2）目標の達成に向けた方針

江府町の現状と課題、ならびに本会の現状と課題を踏まえ策定した経営発達支援事業における目標を達成するため、以下に基本的な方針を示す。

①地域資源を活用した商品力の向上と情報発信による売上高の増加

江府町及び本会単体では取組みに限りがあるため、西部 7 商工会エリア及び中海・宍道湖・大山圏域の各行政・商工団体及び関係機関と積極的に連携して取り組む。併せて西部 7 商工会が連携して取り組む鳥取県西部ブランディング事業「大山時間」を活用し、個社の商品・サービス及び地域資源の掘り起こしを行い、ブラッシュアップの後、本ブランドに乗せて情報発信を行う。

②新たな観光メニュー開発による観光の産業化の推進

地元行政との連携のもと、改めて江府町の地域資源（特産品・観光・歴史）を分析・研究し、ターゲットとなる域外のニーズを調査する。それらを繋げることで、域外に向けた魅力ある観光メニューを開発する。また、観光の産業化を図るにあたり、西部 7 商工会が連携して取り組む鳥取県西部ブランディング事業「大山時間」を活用し、連携して情報発信を行う。

③起業創業及び事業承継支援による雇用の確保と事業者数の維持

本会のみならず、西部 7 商工会と連携し、効率的・効果的な創業&事業承継セミナーの実施や専門家派遣による個別相談対応を実施し、支援対象者の掘り起こし及び経営計画策定支援を実施する。また、計画の実現にあたっては、国・県・江府町施策の活用提案、申請支援を行い、目標売上や利益の実現、新たな雇用創出や雇用の維持確保につなげる。

④事業計画策定支援による個社企業の自立化と持続的発展

経営発達支援事業の目標に合致した取組みを行う小規模事業者等に対して、財務分析をはじめ、総合的な環境分析を行い、市場動向の調査を実施したうえでビジネスプランの策定を支援する。本支援については鳥取県西部商工会産業支援センターや中小企業基盤整備機構、地域金融機関等と連携して取り組む。また、計画の実現にあたっては、伴走型で国・県・江府町施策の活用提案、申請支援を行う。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

本会地域及び周辺の地域の経済動向・産業構造や地域内の小規模事業者等の景況を調査し、現状の課題等を把握・分析し、その結果を知ることは、小規模事業者等にとっては今後の事業展開に役立ち、また商工会等の支援機関にとっては、経営状況の分析や方向性提案に必要なものとなる。

しかし、本会においては、これまでは四半期ごとに小規模事業者等の景況調査を全国連へ取りまとめて報告するだけであったため、小規模事業者等に対して調査結果がフィードバック出来ておらず、今後の方向性提案等について十分に活用することが出来ていなかった。

今後は、国が提供するビッグデータの活用に加え、巡回訪問等での本会地域の小規模事業者等の実態データ、そして地域金融機関や行政が発表する各種データを分析し、フィードバックすることで、小規模事業者等の事業の持続化・成長に向けて活用（事業計画策定など）していく。

(2) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ビッグデータ公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
景況調査公表回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用による地域動向の分析

「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域動向分析を行い年 1 回公表する。特に、「まちづくりマップ」「From-to 分析」にて江府町及びその周辺の「人」の動きの分析から消費者動向を、また、「産業構造マップ」及び「地域経済循環マップ」「精算分析」により製造業・小売業・観光業等の現状分析から地域性を踏まえた収益構造を把握し、公表・活用することで、小規模事業者等の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

②小規模事業者等景況調査、及び地域経済動向調査の実施

本会地域の小規模事業者等の景気動向等について、商工会員、事業所の事業活動の詳細な実態を把握する。調査項目も加えた地域景況調査を実施して、経済動向等を業種ごとに分析し、小規模事業者等の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

- 実施期間 四半期ごと（4～6 月、7～9 月、10～12 月、1～3 月）
- 調査対象 15 社【業種別：建設、製造、小売・卸、飲食、宿泊、その他サービス】
- 調査項目 5 項目【売上高、経常利益、資金繰り、設備操業度、雇用人員】
- 調査方法 対象事業所を担当経営支援専門員等によるヒアリング
- 調査結果 調査票を取りまとめ、上部団体・有識者等と連携して分析する

③関連機関が発行するデータ等の収集・分析

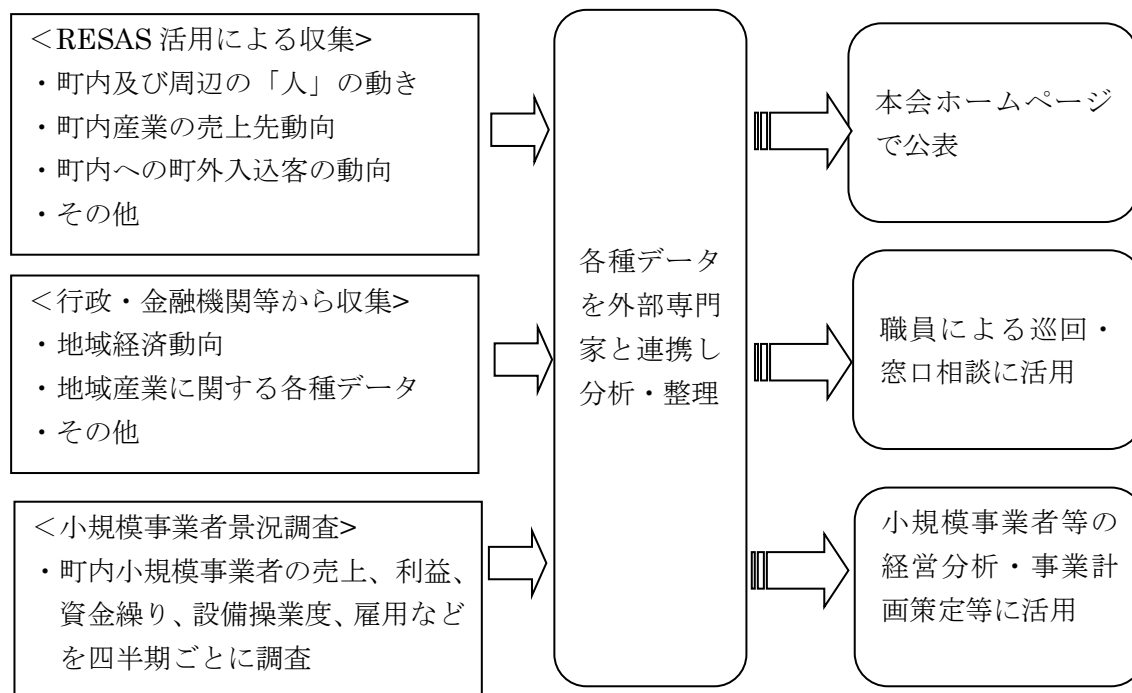
金融機関（地方銀行、政策公庫など）が定期的に発表する地域経済動向、地方紙、県・市町村等の商工業・観光等に関するデータ、民間調査会社の景況調査などを収集分析し、域内

の小規模事業者等の経営環境を把握することで小規模事業者等の今後の事業展開(事業計画策定等)に活かしていく。

(4) 成果の活用

上記①～③で収集した各種データを上部団体・外部専門家と連携し、分析で得た結果を、本会ホームページ等に掲載し、広く本会地域小規模事業者等に周知する。

また、経営支援専門員等が訪問・窓口相談を受けた際の指導参考資料として、また経営状況の分析や事業計画策定セミナーなどにも活用していく。



3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者等の開発・製造した商品・業種ごとの評価・需要動向を、的確に事業展開に反映させていくことは、事業計画の進捗状況に大きく影響していくが、本会においては、これまでは調査ごとに取りまとめて報告するだけで、小規模事業者等の個別事業の展開へ十分反映されていなかった。また、支援者側においても、事業進捗の中で十分な活用が出来ていなかった。

今後は、対象小規模事業者等の製造・販売する商品・提供サービスについて、その需要動向を調査・フィードバックし、事業計画策定及び策定後の事業展開が効率よく進むための商品開発、販路開拓支援に繋げていく。

(2) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
① 道の駅等調査対象事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
② 中海宍道湖大山圏域ビジネスマッチング調査対象事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社

<目標設定の考え方>

○道の駅等・中海宍道湖大山圏域BMの調査対象は、事業計画策定事業者を中心に既存商品のブラッ

シュアアップ及び新商品開発に着手予定の事業者を絞り込むことで各3社の目標を計上する。

(3) 事業内容

事業計画策定等を支援した小規模事業者等の開発した「奥大山ブランド」に資する認定商品を対象に需要動向調査を行う。その結果として、「マーケットイン」目線の商品改良による事業計画策定事業者個々の売上増加や本ブランドの浸透、普及に繋げていく。

具体的には新商品開発、既存商品改良に資する取り組みとして、年間6万人を超える来場者を有する道の駅、及び人口の約5倍にあたる15千人を1日に集客する町最大のイベント「江尾十七夜」において、江府町特産品（水・米・野菜・山菜・果実等）を原材料とした加工商品や料理などを対象に、試食・試飲及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で対象事業者にフィードバックすることで、既存商品のブラッシュアップや新商品開発の確実な販売促進に繋がる支援を実施する。

また、工業製品主体で山陰最大の商談フェアである「中海・宍道湖・大山圏域ビジネスマッチング商談会」において事業計画に基づく改良商品、新商品を展示する事業者商品を対象に試食・試飲及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で対象事業者にフィードバックすることで、既存商品のブラッシュアップや新商品開発の確実な販売促進に繋がる支援を実施する。

①道の駅奥大山、及び「江尾十七夜」における試食・試飲及び来場者アンケート実施

<道の駅奥大山>

- サンプル数 来場者100名
- 調査手段・手法 毎年春実施の「誕生祭」、及び秋実施の「新米・新そば祭り」来場者に店頭試食・試飲して頂き、その結果を経営支援専門員等が聞き取りの上アンケート調査票に記入する。
- 分析手段・手法 調査結果は経営支援専門員等と外部専門家の連携により分析を行う。
- 調査項目 【味、甘さ、硬さ、色、大きさ、見た目、価格、パッケージ、ネーミングなど】
- 分析結果の活用 分析結果は、経営支援専門員等が対象事業者にフィードバックすることで更なるブラッシュアップや新たな商品開発につなげていく。

<8月開催：江尾十七夜イベント>

- サンプル数、調査方法、分析結果の活用など上記道の駅と同様の調査を実施

②中海・宍道湖・大山圏域ビジネスマッチング商談会による調査実施

中海・宍道湖を取り巻く山陰5市、及び19商工団体が実行委員会を組織し実施される「中海・宍道湖・大山圏域ビジネスマッチング商談会」に出展する小規模事業者等に来訪する消費者、バイヤーに対し、試食・試飲及びアンケートを実施し調査結果を分析した上で対象事業者にフィードバックすることで、既存商品のブラッシュアップのみならず新たな商品開発、さらには販路開拓を支援する。

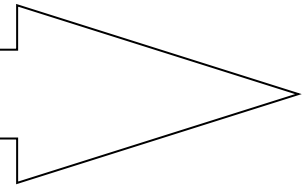
- サンプル数等は上記①と同様。なお、調査項目に取引条件等を加える。
- 開催場所：毎年5市（松江市・米子市・出雲市・境港市・安来市）の中で持ち回り
- 開催時期：毎年11月下旬から12月上旬の1日間
- 調査手段・手法：本商談会場に来場した消費者・バイヤーに対し試食・試飲を実施。その結果を出展事業者及び本会経営支援専門員等が聞き取りアンケート調査票に記入する。
- 分析手段・手法：調査結果は本会経営支援専門員等と外部専門家の連携により分析を実施。
- 調査項目：【味、甘さ、硬さ、色、大きさ、見た目、価格、パッケージ、ネーミングなど】
- 分析結果の活用：分析結果は、経営支援専門員等が対象事業者にフィードバックすることで更なるブラッシュアップや新たな商品開発につなげていく。

<需要動向調査と活用の流れ>

道の駅・十七夜イベント・中海等BMにおける消費者等へのアンケート調査実施・結果分析データ



事業計画策定事業者の計画策定・策定後の事業展開に活用
(商品開発・販路開拓へ活用)



4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

本会においては、江府町が地域小規模事業者等の経営課題を解決するため、鳥取県小口融資や公庫マル経融資に係る利子補給等の施策を創設して、小規模事業者等の新たな取組みを支援しているが、従来から、国の小規模事業者持続化補助金、鳥取県の産業成長事業＜小規模事業者挑戦ステージ・生産性向上挑戦ステージ＞並びに産業成長応援間接補助金なども含め、小規模事業者等の新たな取組への支援への環境づくりが整備されている。

小規模事業者等の新たな取組を効果的に進めていくためには、「強み」や「弱み」の内部環境、「機会」や「脅威」の外部環境を明確（SWOT分析）にすることで、課題や方向性を把握した上で事業計画を策定し実行することが重要となる。

「経営状況の分析」は事業者が経営計画を作成するうえで必要不可欠なものだが、従来の本会における「経営状況の分析」は財務分析中心となっていたために、事業計画の策定が不十分なものとなり、国・県・市町村の施策を十分に活用することができていない。

今後は、この反省を踏まえ、経営の状況分析においては従前から実施の「財務分析」に加え、「環境分析」を追加した分析を行っていく。その結果として小規模事業者等の事業計画策定及び策定後の事業が効率よく展開していくことに繋げていく。

(2) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
掘起しセミナー回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
経営状況分析件数	3 件	12 件	12 件	12 件	12 件	12 件

＜目標設定の考え方＞

○掘起しセミナー等開催（現行の1回は西部7商工会共同開催）

○現行の「経営状況分析件数」は令和1年度実績（ただし財務分析のみ）

○令和3年以降の分析件数は、毎年新規分析事業者12社、5年間で60事業者の経営状況の分析目標とする。

(3) 経営分析の事業内容

①「事業計画策定（掘起し）セミナー」、「事業計画策定個別相談会」の開催

巡回・窓口相談等により「経営分析」対象者を集め「掘起しセミナー」参加へ繋げて行き、「セミナー」終了後に「個別相談会」を開催し対象者を絞り込んでいく。「掘起しセミナー」では、なぜ経営分析が必要なのか、その結果がどのように事業計画の策定につながっていくのかを事例を交え分かりやすく説明することで、その後の対象小規模事業者等への支援を効果的・効率的に進める。「個別相談会」は、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員が連携し実施する。

②小規模事業者等が抱える課題掘り起こしのための巡回訪問・窓口相談を実施

鳥取県の商工会組織は限られたマンパワーを有効に共有し、より高度な経営支援に対応する

ため、東部・中部・西部の3カ所に「産業支援センター」を設置し、経営支援専門員を集約、各エリア内の事業所支援にあたっている。

巡回支援主体である西部商工会産業支援センターの本会担当経営支援専門員を中心とした事業所訪問により、小規模事業者等の経営課題を把握し、経営状況の分析の対象事業者を掘り起こす。また、最近の金融支援（斡旋）先や記帳継続先から対象事業者をピックアップし、「掘り起こしセミナー」への参加を推進する。

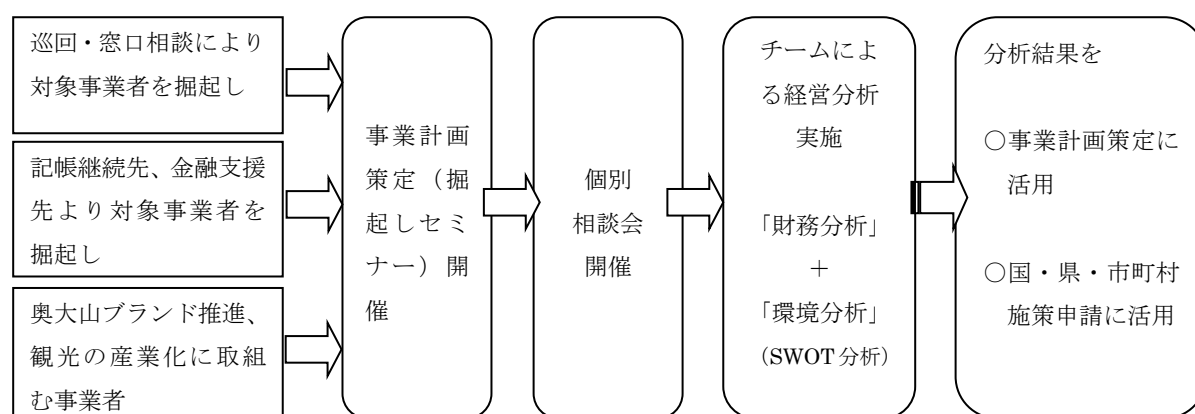
なお、江府町の第5次総合計画にも掲げられている奥大山ブランド構築や着地型観光、6次産業、農商工連携化等に取り組む小規模事業者等の多くも掘り起こし対象としていくとともに、雇用の確保にも貢献する。

これらの掘り起こし事業者の中から、「新事業・新分野」「事業再生」に類する事業展開を志向する事業者について「チーム分析」を実施、本会並びに西部商工会産業支援センターと鳥取県よろず支援拠点など関係機関を加えたチームを編成し経営状況の分析を行う。

分析項目は過去3か年分の決算数字による「財務」と市場を想定した「事業環境(SWOT)」とし、その手法として財務は鳥取県商工会連合会が独自作成し、従来より使用している簡易財務分析のExcelソフト等で、事業環境(SWOT)は中小企業基盤整備機構の「事業価値を高める経営レポート」を活用し分析を実施する。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用し、国・県・市町村の施策活用にもつなげていく。



5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者等の事業計画策定は、今後の事業の持続化・成長に向けて必要不可欠なものであるが、従来の本会における事業計画策定支援においては、事業計画策定に係る現状の把握に必要な経営状況の分析が不十分（財務分析中心）であったことから、事業計画策定後の事業展開がスムーズにいかない小規模事業者等が多くみられた。

今後は、事業計画策定においては、財務分析に加え SWOT 分析を行うこと、また本会・西部商工会産業支援センターが小規模事業者等の現状認識し、事業計画策定支援を行い効果的に進めていく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

経営の状況分析を実施した小規模事業者等を対象に、「事業計画策定セミナー」と個別相談会を開催する。セミナーについては、現状分析のみならず地域経済動向調査と需要動向調査を踏まえた事業計画の策定を基本とした内容とする。

なお、事業計画策定セミナー受講者の事業計画策定後における目標として、国（小規模事業者持続化補助金など）、県（鳥取県産業成長応援事業補助金：旧県版経営革新）などの申請・活用

を掲げて実施することで、受講者である小規模事業者等及び支援者である本会・西部商工会産業支援センター経営支援専門員の資質向上を図る。

(3) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定セミナー開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
創業等セミナー回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定件数	5 件	8 件	8 件	10 件	10 件	10 件
持続化補助金採択件数	3 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件
県応援事業採択件数	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
実創業支援件数	2 件	2 件	2 件	3 件	3 件	3 件
事業承継支援件数	2 件	2 件	2 件	3 件	3 件	3 件

<目標設定の考え方>

- 事業計画策定セミナー等開催（現行の 1 回は西部 7 商工会共同開催）。
- 現行については、計画策定セミナーと創業セミナーは平成 30 年度実績、その他は令和 1 年度実績を記載。
- 令和 3 年度以降の事業計画策定件数は、経営分析実施事業者（12 件）の内 4 件と、創業と事業承継支援実施段階で策定した件数を加えた数値を目標計上。
- 持続化補助金及び県応援事業の令和 3 年度以降の採択件数は、経営分析＋計画策定した中から採択に結び付けていく。
- 創業、事業承継の目標内の中で、移住定住者は各 1 名として計上。

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナー開催

経営状況の分析を行った小規模事業者等を対象に「事業計画策定セミナー」を開催する。

開催は、上期（7 月）に年 1 回開催を計画。内容として、事業計画策定の流れ（経営状況分析⇒方向性確認⇒目標設定⇒計画策定）とポイントを学ぶ。

なお、流れを学ぶ際に、地域経済動向調査と需要動向調査の活用方法を併せて学んで行く。

②事業計画の策定

策定セミナー受講者を対象に、経営の状況分析を行った結果をもとに、事業の方向性を今後 3～5 年の中期計画として策定できるようにする。

事業計画策定の進め方としては、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員の連携により「個別相談会」を開催後、担当経営支援専門員が伴走型支援を行い、内容によっては外部専門家を交え、確実に事業計画策定につなげていく。また、事業計画策定をもとに、国・県及び市町村の施策活用に結び付けていく。

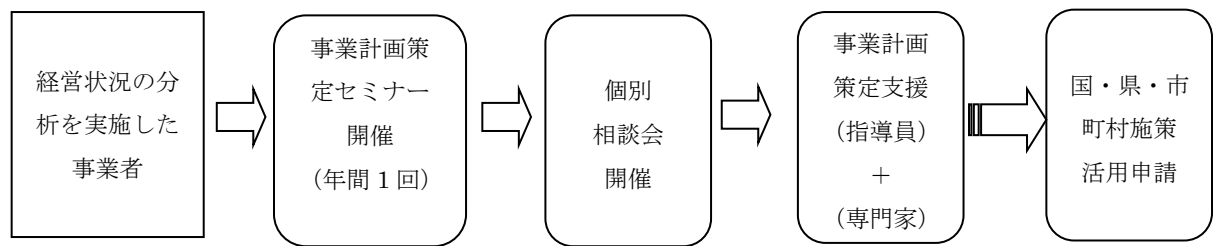
③創業・起業&事業承継セミナー開催

町内外の人的交流を促進し、創業・起業及び事業承継を推進することで、小規模事業者等の維持・確保へと繋げることを目的に創業・起業及び事業承継セミナーを開催する。

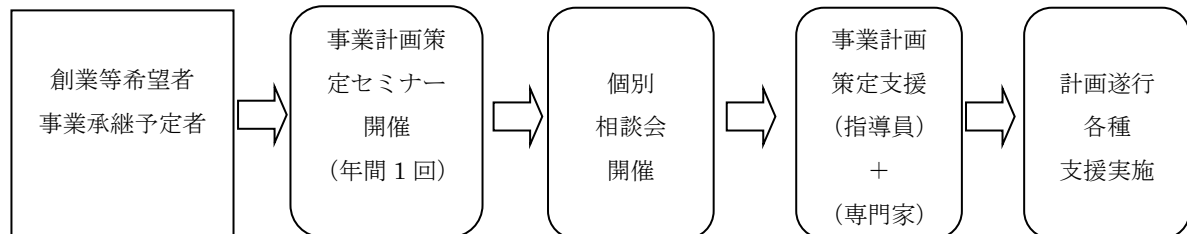
セミナーの内容は主として、創業または承継までの流れと、利害関係者の理解と支援を求めていくための事業計画策とし、開催は年間 1 回を計画し、町・本会への相談・紹介状況を見て開催する。

なお、町内外の人的交流の内、町外の対象者（IJU ターン者）に向けて、支援機関としての本会が、創業・起業及び事業承継準備から実現後のフォローアップ（事業計画策定、金融斡旋、開業手続、開業後記帳・労働保険、人材育成など）を一貫して対応可能なことを周知（町ホームページ、県外でのマッチング交流会などを通じて）すること、また、県事業承継引継ぎ支援センターや県ふるさと定住機構と情報共有することで掘り起こしを行う。

<事業計画策定支援の流れ>



<創業・起業・事業承継計画策定の流れ>



6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定後のフォローアップは、対象小規模事業者等の事業展開において重要な支援業務である。本会においては、事業計画策定後のフォローアップが不十分であったため、事業遂行に効果的な国・県等の支援施策の情報提供及び効果的な活用ができていなかった。また、事業展開の進捗管理が徹底されておらず、そのため、計画通りに進まず計画途上で断念されるケースもあった。

この原因としては、小規模事業者側の問題（人材不足、資金不足、ノウハウ不足など）のみならず、本会側（支援ノウハウ、支援職員の人数など）の問題がある。

今後は、鳥取県よろず支援拠点や関係機関（金融機関、公的支援機関など）との連携を強化し進捗管理を徹底していく。

(2) 支援に対する考え方

上記の現状と課題を十分に踏まえ、事業計画を策定した全事業者を対象に、事業展開の進捗状況を踏まえながら、外部専門家や関係機関（鳥取県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構など）との連携、有効な国・県・市町村施策の活用推進など、PDCA 管理を基本とした支援に徹し、事業計画策定後の小規模事業者等の売上、利益率増実現に結び付けていく。

(3) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
フォローアップ対象事業者数	7 社	15 社	16 社	18 社	20 社	20 社
頻度（延べ数）	59 回	60 回	64 回	72 回	80 回	80 回
売上増加事業者数	—	4 社	4 社	5 社	5 社	5 社
利益率 3%以上の増加事業者数	—	4 社	4 社	5 社	5 社	5 社

<目標設定の考え方>

- 現行のフォローアップ企業数と頻度については、令和 1 年度の支援実績。事業計画策定事業者件数との差異は平成 30 年度に事業計画を策定した事業者を含むため。
- 令和 3 年度以降のフォローアップ対象事業者目標数は、前年度と当年度事業計画策定件数分とするが、令和 3 年度のみ現行で示した令和 1 年度実績 7 件が令和 2 年度も同数程度計上されると想定、当年度事業計画策定目標件数 8 件との和とした。
- 令和 3 年度以降のフォローアップ頻度（延べ数）については、フォローアップ対象事業者 1 社当たり

年4回程度を目標とする。

○売上増加事業者及び利益率3%以上の増加事業者目標は、事業計画策定事業者数の50%に設定。

(4) 事業内容

対象小規模事業者等の事業計画策定後のフォローアップ体制については、進捗の状況、進捗の妨げとなる問題点の内容などを下記の①～③の流れにおいて解決していくが、それぞれの支援過程の中で、事業所の状況に応じたフォローアップを行っていく。

①巡回訪問による進捗状況の把握

対象小規模事業者等の事業計画策定後の進捗状況について、事前に作成した巡回行動計画をもとに、経営支援専門員を中心に進捗状況の確認を行う。

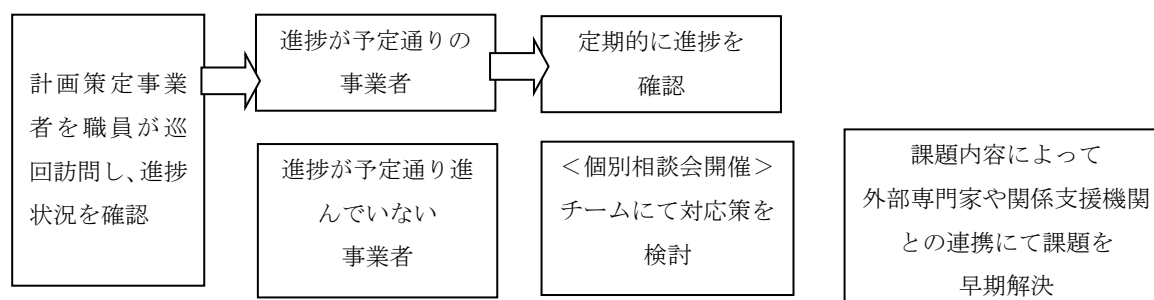
②個別相談会実施

巡回訪問により進捗状況に遅れが生じている対象小規模事業者等について、別途、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員の連携による個別相談会を実施し、遅れの状況の把握、その対応策について検討する。

③外部専門家及び関係機関等との連携

個別相談会にて把握した問題点を早期に解決するために、外部専門家や鳥取県よろず支援拠点などの関係機関との連携を強化し取組んでいく。

＜フォローアップの流れ＞



7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

江府町は、中国地方最高峰の秀峰大山すそ野に広がる広大な自生ブナ林が長い歳月をかけて蓄えた栄養豊富な雪解け水と、肥沃な「黒ぼく」土壌、またその湧水が流れ込む日野川水系によって良質な農水産物が豊富な恵まれた自然環境にある。それら農水産物を素材とした加工品や料理メニュー開発に取り組む小規模事業者等も増えつつあるが、思うような販路開拓・売上増加には結びついていないのが現状である。その原因は、小規模な事業者が多く販売、製造ロットに限りがあることに加え、地域としての「大山（だいせん）」及び「奥大山ブランド」が大きな消費購買力を有する都市部において認知されていないことも大きな要因の一つである。

これら開発・製造された商品を如何に都市部消費者やバイヤーに周知かという課題に対し、江府町内の小規模事業者の多くは、地元顧客を対象に経営を行っている企業が大半で、町内の人口減少・少子高齢化等経営環境の変化は、直接的に、顧客の減少＝売上の減少につながる。

(2) 支援に対する考え方

当商工会においては、限られた資源（財源、人員など）の中で、関係機関と連携して「BtoC」と「BtoB」に向けた展示会と商談会への出展を促進し、大消費地への認知度向上に取り組んでいく。なお、出展する展示会と商談会は、大きな成果が期待できる首都圏イベントとする。

事業の持続的発展を図るためには、新たな販路の開拓が急務であり、本会ではターゲットを見据えたマーケットイン志向の商品開発を推進し、ブラッシュアップ支援を実施した商品群を域外に販路拡大する支援を実施していく。なお、販路開拓においては、西部産業支援センターを軸に、鳥取県西部7商工会が共同出展するなど、面として団体戦の手法も取っていく。

(3) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
展示会等出展事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
同上 売上額/社	—	4.5 万円	4.5 万円	4.5 万円	4.5 万円	4.5 万円
商談会等出展事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
同上 成約数/社	—	1 件	2 件	3 件	3 件	3 件

<目標設定の考え方>

- 展示会出展者は、事業計画策定事業者を中心に、出展後 EC サイトなどの通販にて消費者向け売上増加に取組む 3 社を絞り込み目標計上。また出展者 1 社の 1 日売上 1.5 万円を目標として計上（3 日間出展）。
- 商談会出展者は、県外バイヤー向け商品の成約・売上増に取組む事業者 3 社に絞り込むことで、成約に繋げる出展を行う。

(4) 事業内容

①展示会出展事業（BtoC）

本会が、JR 東日本企画が主催する「地域のちからコレクション」において 1 ブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、首都圏での認知度向上、新たな需要の開拓を支援する。

「地域のちからコレクション」は、毎年 10 月下旬の 3 日間、JR 新宿駅西口イベントコーナーにて開催。日本最大級の乗降客数を誇る新宿駅に直結した会場で、日本各地の事業者が地域特産品や地域開発商品の販売及び観光 PR などを首都圏の消費者に向けて行う物産展である（来場者 3 日間で延べ 55,000 人、出展ブース数 80）。

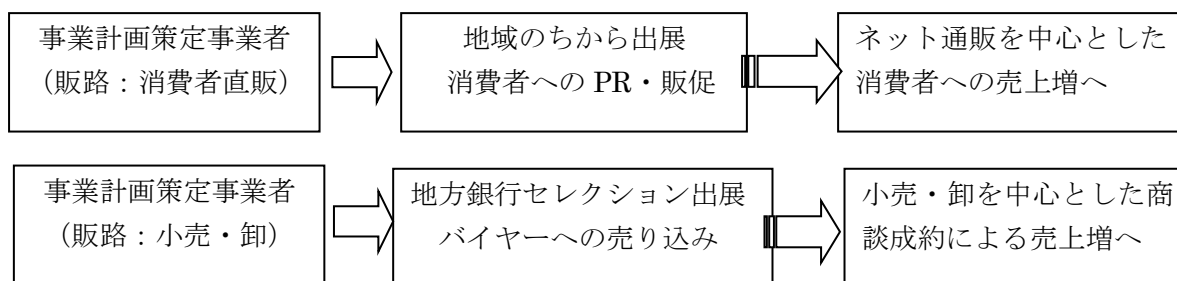
なお、事前事後においては、BtoC の促進に向けたネット展開への支援と課題となっている生産体制について支援を行っていく。

②商談会参加事業（BtoB）

本会が全国の地方銀行が共催する「地方銀行フードセレクトション」において西部エリア商工会共同で 1 ブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

「地方銀行フードセレクトション」は、毎年 9 月中旬の 2 日間、東京ビックサイトにて開催。地域に特化した「食品専門」の展示商談会で、2018 年度の実績は、出展者 970 社、来場者 13,248 名（2 日間）、当日成約数 621 件、継続商談数 15,513 件で、地元金融機関の出展後のフォローも充実し、出展者満足度は 91%と高水準の商談会である。事後は、地元金融機関と経営支援専門員が連携し、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

<BtoC、BtoB による販路開拓の流れ>



8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

本会の組織運営や事業の評価・見直しについては、従来「江府町商工会あり方検討委員会」

にて行ってきたが、構成員が江府町、本会理事、西部商工会産業支援センターと内部のみとなっていたことから、これまで外部有識者等の外部評価を受ける体制を取っていなかったため、評価後の課題に対しての検証、対応が十分なものとなっておらず、また、評価結果についても、町内小規模事業者等が常時閲覧できる環境となっていなかった。

今後は、外部有識者、支援機関（公的支援機関、金融機関等）を構成員に加えた評価機関として「江府町商工会あり方検討委員会」を再編設置し、本会ホームページへ掲載（年2回）することで、本会地域の小規模事業者等が常時閲覧可能としながら経営発達支援事業の推進に取り組むことで、江府町の活性化の中心的役割を果たしていく。

（2）事業内容

①事業評価協議会を設置・開催

「江府町商工会あり方検討委員会」と併設して、江府町農林産業課長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、鳥取県よろず支援拠点スタッフ等をメンバーとする「協議会」を設置し、半期ごとに開催することで「経営発達支援事業」の進捗状況等について検証・評価する。なお、この検証・評価は計画年度の毎年実施する。

②事業評価の公表

当協議会の評価結果は、「江府町商工会あり方検討委員会」にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、本会ホームページへ掲載（年2回）することで、本会地域の小規模事業者等が常時閲覧可能な状態とする。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（1）現状と課題

本会は、経営支援専門員1名（事務長兼任）と鳥取県西部商工会産業支援センター所属で他地域兼任の広域経営支援専門員1名、総務・記帳担当職員1名（主任）の3名で構成、県内で最小単位の商工会であり、マンパワー不足による支援能力の限界が大きな課題となっている。本会内の小規模事業者等は112事業者（令和2年4月1日調査）で年々減少傾向にあるが、相談内容は年々多様化かつ高度化しており、その課題解決・対応に苦慮しているところであるが、経験のある職員を中心にOJTを通じ支援力の育成に努めているところである。

このような環境の中、本会が、今後一層多様化かつ高度化する経営支援に対する課題に向けスムーズな対応を行っていくためには、経営支援専門員のみならず一般職員（総務・記帳担当）の支援能力向上が急務となっている。対策としては、関係機関との連携や外部機関への積極的派遣により、情報共有を図るとともに、内部での研修体制の構築により組織全体の支援能力の強化に取り組んでいく。

（2）事業内容

①中小企業基盤整備機構中国本部との連携による経営支援専門員の資質向上対策

中小企業基盤整備機構中国本部サポートにより、事業価値を高める経営レポートを活用した現状分析、事業計画作成キットを活用した事業計画作成をマスターする。また、事業承継を予定している小規模事業者の中長期事業承継計画の策定を、実戦形式で行うことにより、本会経営支援専門員の事業承継支援能力向上に取り組む。

②外部講習会等の積極的活用

本会経営支援専門員と一般職員の支援能力の一層向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び鳥取県商工会連合会主催の「経営支援能力向上のための各種研修会」に対し、計画的に経営支援専門員等を派遣する。特に、事業計画策定、地域資源掘り起こし、着地型観光の取組などをテーマにした研修に参加させる。

③OJT制度の実施

県連所属スーパーバイザーと西部商工会産業支援センター広域担当経営支援専門員に

よる商工会職員へのOJTを随時実施し、商工会組織全体としての支援能力の向上を図る。

④ チーム編成による経営の状況分析の実施

記帳機械化先を中心に、本会経営支援専門員をリーダーに一般職員とのチームによる簡易診断を実施することで、一般職員の資質向上に取り組む。

⑤ 職員間の定期ミーティングの開催

毎週火曜日開催の本会ミーティングに西部商工会産業支援センター広域担当職員が参加し、西部商工会産業支援センター全体の支援の状況、各種研修会や会議等への出席における内容報告をすることで情報を共有し、職員の支援能力の向上を図る。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

本会は、経営支援専門員1名(事務長)と総務・記帳担当職員1名(主任)の2名と県西部商工会で最小商工会であり、マンパワー不足による支援能力の限界が大きな課題となっている。当商工会内の小規模事業者等は112事業者(令和2年4月1日調査)で年々減少傾向にあるが、相談内容は年々多様化かつ高度化しており、その課題解決・対応に苦慮しているところであるが、経験のある職員を中心にOJTを通じた支援力の強化に努めている。

このような環境の中、本会が、課題対応を行っていくために、各関係機関との連携を取り、積極的に講習会・会議などに参加・出席を行っていく。

(2) 事業内容

① 西部地区商工会と西部商工会産業支援センターとの連絡会(年12回)への参加

毎月第一水曜日開催の連絡会に出席し、西部7商工会事務長と西部商工会産業支援センターの広域担当経営支援専門員から、経営発達支援計画を中心に検証・課題解決に向けた意見交換と情報収集を行う。

② 鳥取県地方創生チーム西部会議への出席(年1回)

県内他町村の戦略や動向を把握し、本会の経営発達支援計画の遂行の参考とするため、会議出席により県及び市町村の地方総合戦略について、達成状況の総括を行うとともに、次期総合戦略に向けた視点等を整理する。出席者は、鳥取県、県西部市町村、商工団体、金融機関、鳥取大学などが構成員商工会は、西部商工会産業支援センターの所長が主で、本会事務長はオブザーバー出席する。

③ とっとり企業支援ネットワーク西部圏域会議への出席(不定期)

現在鳥取県では、県内の商工団体、公的支援機関、金融機関等の20機関が連携して企業支援ネットワークを構築している。西部・中部・東部の3圏域単位で、現在のネットワーク支援の現状と課題を共有するとともに、支援担当職員のノウハウ習得について意見交換を行う。西部商工会産業支援センターが主で、本会担当経営支援専門員がオブザーバー出席する。

④ 県事業引継ぎ支援ネットワーク西部圏域会議への出席(不定期)

県内の商工団体、公的支援機関、金融機関等の20機関が連携して承継ネットワークを構築する。西部・中部・東部の3圏域単位で、現在のネットワーク支援の現状と課題を共有する。西部商工会産業支援センターが主で、本会担当経営支援専門員がオブザーバー出席する。

⑤ 中海・宍道湖・大山圏域市町村・商工団体との懇談会への出席(年8回)

本会は、商圏を同じくする中海・宍道湖・大山圏域で組織する団体に所属しており、ものづくりや販路開拓の事業に参画している。圏域の事業戦略やその動向を把握し、本会の経営発達支援計画遂行に活用するため、圏域の5市(米子・松江・境港・安来・出雲)と

商工団体（6 商工会議所、11 商工会）が構成員である当圏域経済ブロック協議会（年 2 回）、当圏域ものづくり事業連携推進協議会（年 4 回）、当圏域観光局会議（年 2 回）に各担当職員（事務長、経営支援専門員、西部商工会産業支援センター）が出席している。

ブロック経済協議会では、域内の経済状況の共有、ものづくり協議会では域内と関西圏の企業とのマッチング支援を、観光局では当圏域の広域観光事業の推進に取り組んでいる。

1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

（１）現状と課題

豊かな自然環境に恵まれた江府町だが、相次ぐ交通網の整備、周辺都市部へのアクセス向上による居住人口、地域消費流出に歯止めが掛かっておらず、近い将来開通が見込まれている「高規格道路江府三次線」のストロー現象を代表する更なる影響の発生を食い止めるべく、広域交通拠点エリアとしての優位性を活かした本町独自の方策、対応が喫緊で求められている。

また、地理的条件ゆえの集落、事業場、公共公益施設等の分散により、町の「中心地性」が希薄で住民生活の利便性が大きく損なわれている現状は否めない。今後は江尾エリアを主体とした「町の玄関」づくりや遠隔地域の生活利便性維持対策による住環境の充実と安定、さらには「奥大山」エリアを中心に近年不安定な積雪に代わる通年型観光における誘客促進、生活必需業種を主体とした創業・起業の創出と事業承継の実現、働く場づくりとしての一層の企業誘致推進、移住定住対策の積極実施などにより、町全域を俯瞰した地域活性化を早急に図る必要がある。

（２）事業内容

①「江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略」有識者会議への出席(年 1 回)

江府町の地方創生総合戦略について、外部の有識者等を構成員として、進捗状況の検証と課題への対応について協議しており、各事業の目標数値の変更や次年度の取組みについて町に提言している。主な構成員は江府町、本会、米子工業高等専門学校教授、山陰合同銀行、鳥取銀行、新日本海新聞社、鳥取県日野県土整備局各代表で年 1 回程度開催している。

商工会会長は本委員会の委員長を務め、本計画の実施状況に対する提言、取組への積極関与を行う中心的な役割を担っている。

②江府町商工会あり方検討委員会の開催(年 2 回)

本会の組織運営全般と小規模事業者等支援、行政への各種提言内容の協議を行うことで、本会の現状認識と今後の運営方針について取りまとめる役割を果たしている。また、今後は令和 1 年度に策定した「商工会ビジョン」に対する実施進捗等についても監督、確認する役割も担っている。構成員には本会役員のほか江府町農林産業課長、西部商工会産業支援センター所長などが参画し、年間 2 回程度開催している。

③鳥取県西部 7 商工会ブロック会議への出席(年 3 回)

鳥取県西部 7 商工会（大山町・米子日吉津・南部町・伯耆町・江府町・日南町・日野町）共同で取り組んでいる経営発達支援計画（面的着地型観光と域内外商流推進：統一ブランド「大山時間」）についての進捗状況確認と課題対応を協議し、その推進の役割を果たしている。

メンバーは、各商工会会長・事務長及び西部商工会産業支援センター所長、鳥取県商工会連合会で構成している。

④「奥大山ブランド」推進プロジェクト

江府町の「第 5 次総合計画」並びに「創生総合戦略」でも取り上げられている「奥大山」エリア全般を活用した「ブランド化」の取組として江府町、本会、西部産業支援センター、外部専門家、小規模事業者等が連携し、商品開発や観光の産業化に向けた総合的な取り組みを推進していく。

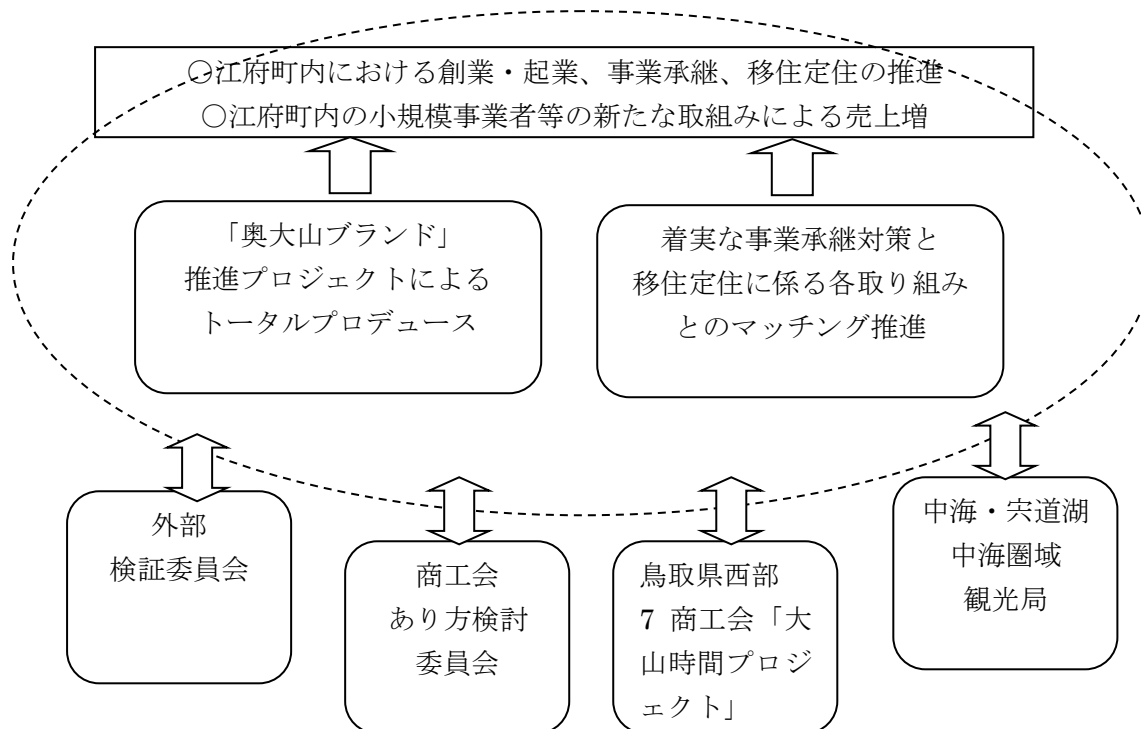
⑤町内外の人的交流推進による創業・起業及び事業承継支援の取り組み

町内外における人の交流を促進し、「ひと」と「しごと」のマッチングを促す。江府

町の資源を活用した新たな事業の創出（創業・起業）を町やNPO 法人と連携支援することに加え、IJU ターン者などの働く場を求める人と既存事業者を繋げて後継（事業承継）支援を行うことで、移住定住の促進、町内小規模事業者等の維持、底上げを図る。

- ⑥西部 7 商工会と連携した西部ブランディングプロジェクト「大山時間」の推進
平成 27 年度から令和元年度まで取り組んだ、西部 7 商工会の共同事業である西部ブランディングプロジェクトの面的取組みである着地型観光事業に、積極的に関与していく。
特に、「大山時間」ホームページを活用した情報発信を促進する。「大山時間」のホームページはANA 情報発信サイトである「JAPAN360」とリンクしており、国内外の消費者等に向けた情報発信を常時行っていく。
- ⑦中海・宍道湖・大山圏域観光局と連携した広域観光連携の推進
本会は、中海・宍道湖・大山圏域観光局の構成員である圏域ブロック経済協議会に参画しており、圏域の 5 市 6 町村にまたがる広域観光事業に積極的に関与していく。

<地域経済の活性化に資する取組と小規模事業者等支援の連動性>



(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和2年11月現在)

(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）

法定経営指導員（事務長）1名 主事（総務・記帳）1名	江府町 農林産業課
	鳥取県西部商工会 産業支援センター

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名	: 梅田 努
■連絡先	: 江府町商工会 TEL 0859-75-2333

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を、本会ミーティング、本会理事会・あり方検討委員会・評価協議会への出席、西部商工会産業支援センターとの連携などにより行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

江府町商工会 〒689-4401 鳥取県日野郡江府町江尾 2076 番地 4
電話(0859)75-2333、FAX(0859)75-3943
E-mail:umeda-t@tori-skr.jp

②関係市町村

江府町農林産業課 〒689-4401 鳥取県日野郡江府町江尾 475 番地
電話(0859)75-6610、FAX(0859)75-3455
E-mail: a.udagawa@town-kofu.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250
地域経済動向調査	250	250	250	250	250
需要動向調査	250	250	250	250	250
経営状況分析	250	250	250	250	250
事業計画策定	300	300	300	300	300
創業支援事業	700	700	700	700	700
事業承継支援事業	500	500	500	500	500
需要開拓事業	300	300	300	300	300
職員資質向上事業	100	100	100	100	100
小規模支援対策費	850	850	850	850	850
地域総合振興事業	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
クラウド型経営支援システム利用料	250	250	250	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県交付金、町補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等